

第3章 区立施設改修・改築等実施計画

1 実施計画（改修・改築）改定の基本的な考え方

令和3年度の予算編成にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急対策として、改修や改築に着手していない事業を中心に、可能なものは延期するなど見直しを行いました。

本実施計画では、緊急対策として見直した事業も含めて、以下の考え方にに基づき、令和4年度・5年度に取り組む事業を整理しました。

1 計画どおり進める事業

- (1) 既に工事等に着手している事業
- (2) 他の事業者（都、民間事業者）のスケジュールにあわせる必要がある事業
 - 石神井公園駅の再開発事業にあわせた石神井庁舎の機能の一部移転 など

2 優先して取り組む事業

- (1) 安全性の向上の観点から、早期に取り組む必要がある事業
 - 文化センター（特定天井）の改修 など
- (2) 財政負担の平準化の観点から、着実かつ計画的に進める必要がある事業
 - 学校施設の改築 など
- (3) 他の施策との関連で、着実に進める必要がある事業
 - サンライフ練馬を活用した中村橋区民センターの改修
 - 地域包括支援センターの移転・増設
 - 光が丘第七小学校跡施設を活用した障害者施設の改修
 - 学童クラブの校内化 など

3 上記以外の事業

上記1、2を優先したうえで、類似機能や近隣施設での同時休館回避、区全体の財政状況や改修・改築等にかかる財政負担の平準化の観点から時期を調整しながら計画化

2 施設種別ごとの取組

(1) 庁舎等

① 練馬区役所

区の行政機能の中核となる施設であり、あわせて区議会があります。災害時には防災拠点としての機能も担います。行政機能に滞りのないよう、計画的に改修を行っています。

東庁舎は区役所周辺の施設との統合・再編の可能性を含めて検討し、本庁舎と東庁舎の改修等の計画を検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【本庁舎・東庁舎】 改修等の計画検討	検討	検討	検討

事業実施課：総務部 総務課

② 石神井庁舎（石神井再開発ビル）

石神井庁舎は、様々な公共サービス機能を備えています。

石神井公園駅南口西地区の再開発事業にあわせて、駅前の再開発ビルに区民生活に密着した行政サービスである区民事務所、戸籍、国保、総合福祉事務所、地域包括支援センター、子ども家庭支援センターを移転します。あわせて、乳幼児一時預かり室、生活サポートセンターを新たに設置し、区民サービスの向上を図ります。

移転しない機能については、今後の方向性を検討します。

石神井庁舎の建物・敷地は、区民が活動・交流できる機能への転換など、有効活用に向けて、改修・改築や民間活力の活用等を検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
再開発ビルへ移転する機能の決定	決定	調整	調整
その他の機能の方向性の検討	検討	検討	検討
建物・敷地の有効活用の方針案の検討	検討	検討	方針案の検討

事業実施課：企画部 企画課 総務部 総務課
 区民部 戸籍住民課、区民事務所担当課、国保年金課
 福祉部 生活福祉課、石神井総合福祉事務所 高齢施策担当部 高齢者支援課
 こども家庭部 練馬子ども家庭支援センター 都市整備部 西部地域まちづくり課

③ 中村北分館

区の情報処理センターとして引き続き活用するとともに、空きスペースの活用の方針を決定します。なお、令和5年度に建物と敷地を買い取る方針です。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
空きスペース活用に向けた方向性の決定	検討	検討	建物・敷地の取得方向性の決定

事業実施課：企画部 企画課、情報政策課

(2) 保健相談所

豊玉保健相談所は、併設の障害者地域生活支援センター等とあわせて、周辺施設との統合・再編の可能性を含めて検討します。

大泉保健相談所は、築30年以上経過し大規模改修が必要になることから、移転・改築の可能性も含めて検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【豊玉保健相談所】 改修・改築等の方向性 の検討	検討	検討	検討
【大泉保健相談所】 検討	検討	検討	検討

事業実施課：健康部 健康推進課

(3) 土木出張所、公園出張所

東部土木出張所支所は、東京都下水道局の浸水対策整備事業に伴い、平成29年度に東京都が解体しました。令和4年度に、同じ敷地に改築します。

西部土木出張所と西部公園出張所は、石神井庁舎の将来的な建物・敷地の有効活用の検討にあわせて、今後の施設配置の方向性を検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【東部土木出張所支所】 改築 ^{※1}	実施設計	工事	開設
【西部土木出張所】 方向性の検討	検討	検討	検討
【西部公園出張所】 方向性の検討	検討	検討	検討

※1…設計・工事等は東京都が費用負担

事業実施課：土木部 道路公園課、維持保全担当課

(4) 文化・生涯学習施設

① 練馬文化センター

特定天井の改修や舞台等設備の更新など、大規模改修を行います。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
特定天井の改修および 舞台等設備の更新	実施設計	実施設計 工事	工事

事業実施課：地域文化部 文化・生涯学習課

② 美術館

美術館は、7,000点を超える収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足しています。再整備基本構想（素案）で掲げる「まちと一体となった美術館」、
「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」の3つの
コンセプトの実現に向け、サンライフ練馬の敷地とあわせて全面改築します。＜リー
ディングプロジェクト4＞

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
再整備基本構想に基づ く改築に着手 [再掲]	構想の策定	設計者選定 設計	設計

事業実施課：地域文化部 文化・生涯学習課

③ 生涯学習センター、同分館

類似のホール機能を持つ文化センターは、令和4年度から特定天井等の改修を実施するため、休館します。このため、生涯学習センターの大規模改修は、当面延期し、必要な改修を順次実施します。

生涯学習センター分館は、必要な機能を精査し代替機能を確保したうえで、廃止を検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【生涯学習センター】 改修	実施設計	工事（一部）	—
【生涯学習センター分館】 方向性の検討	検討	検討	検討

事業実施課：地域文化部 文化・生涯学習課

④ 図書館

練馬図書館は、併設の生涯学習センターとあわせて、大規模改修は当面延期し、必要な改修を行います。

貫井図書館は、併設の美術館の改築にあわせて一体的に整備します。＜リーディングプロジェクト4＞

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【練馬図書館】 改修	実施設計	工事（一部）	—
【貫井図書館】 美術館の再整備基本構 想に基づく改築に着手 [再掲]	構想の策定	設計者選定 設計	設計

事業実施課：教育振興部 光が丘図書館

(5) スポーツ施設

① 体育館・プール

石神井プールは、プール槽等を改修します。

総合体育館は、改築に向けて、効率的に整備するための事業方式や、現在地以外への移転の可能性も含めて検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【石神井プール】 プール槽等の改修	—	設計	工事(完了)
【総合体育館】 改築に向けた検討	検討	検討	検討

事業実施課：地域文化部 スポーツ振興課

② 運動場等

石神井松の風文化公園の拡張工事にあわせて、スポーツ施設（フットサル・テニス兼用コートその他、スケートボード等ができる広場）の整備に着手します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【石神井松の風文化公園】 スポーツ施設の整備に 着手	整備内容決定	調整	基本設計

事業実施課：地域文化部 スポーツ振興課

(6) 産業振興・勤労者福祉施設、集会施設

① 東京中高年齢労働者福祉センター（サンライフ練馬）

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮し、サンライフ練馬は、令和7年度を目途に廃止します。引き続き必要な機能については、代替を設けます。

廃止後の敷地は、美術館の改築で活用します。＜リーディングプロジェクト4＞

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
廃止に向けた調整	機能の整理	調整	調整

事業実施課：産業経済部 経済課

② 勤労福祉会館

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮しながら、必要な機能を整理し、大規模改修に向けて、施設活用の今後の方向性を決定します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
今後の方向性の決定	検討	検討	決定

事業実施課：産業経済部 経済課

(7) 子どもと青少年の施設

① 保育園

上石神井第三保育園は、都営住宅の建替えにあわせて改築します。

谷原保育園は、築55年が経過し、老朽化が進行していることから、近隣に民間保育園を誘致し、閉園の周知前に入園している在園児が全員卒園する令和8年度末を目途に閉園します。

その他、築50年以上で大規模改修が未実施の保育園については、必要な修繕を行いながら、周辺の保育園の整備状況や保育ニーズなどを勘案し、今後の方向性を検討します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【上石神井第三保育園】 改築※1	—	工事	工事
【谷原保育園】 閉園に向けた準備	調整	準備	準備
【谷原保育園近隣への 民間保育園の誘致】 施設整備工事※2	調整	運営事業者選定 設計	工事(完了)
【築50年以上で大規模 改修未実施の保育園】 今後の方向性の検討	検討	検討	検討

※1…都営住宅の建替えに伴う新築 東京都主体で施工

※2…設計・工事は事業者が実施

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、保育課、保育計画調整課

② 学童クラブ

上石神井北小学校は、敷地内の保育園跡施設を改修して学童クラブを設置するとともに、改築にあわせて校舎内に設置します。

南町小学校、練馬第三小学校、南田中小学校、大泉第四小学校、光が丘四季の香小学校は、校舎内に設置します。

関町北小学校および旭丘小学校は、改築にあわせて、校舎内に学童クラブを設置します。学童クラブを小学校内に設置する際には早期に「ねりっこクラブ」への移行を進めます。

その他学童クラブ3施設の校内化に着手します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【上石神井北小学校内学童クラブ】 (保育園跡施設) 開設 (学校改築) 工事	設計 工事	工事 工事	開設 工事
【南町小学校内学童クラブ】 開設	設計	工事	開設
【練馬第三小学校内学童クラブ】 開設	設計	工事	開設
【関町北小学校内学童クラブ】 開設	工事 (学校改築)	工事 (学校改築)	開設
【南田中小小学校内学童クラブ】 工事	—	設計	工事 (完了)

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【大泉第四小学校内学 童クラブ】 工事	—	設計	工事（完了）
【光が丘四季の香小学 校内学童クラブ】 工事	—	設計	工事（完了）
【旭丘小学校内学童ク ラブ】 工事	設計 (学校改築)	設計 (学校改築)	工事 (学校改築)
その他令和5年度に工 事に着手する施設	—	—	設計3校

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

③ 子ども家庭支援センター

都営住宅（上石神井四丁目団地）の建替えにあわせて、地域子ども家庭支援センター分室を新設します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
地域子ども家庭支援セ ンター分室の新設※ ¹	—	工事	工事

※1…都営住宅の建替えに伴う新築 東京都主体で施工

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課、練馬子ども家庭支援センター

④ 児童館

栄町児童館は、新たな小中一貫教育校（旭丘小学校・旭丘中学校）の設置にあわせて複合化し、乳幼児と保護者や中学生・高校生向けのサービス等を充実します。＜リーディングプロジェクト2＞

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【栄町児童館】 小中一貫教育校と複合化し、移転・改築 [再掲]	実施設計	実施設計	工事

事業実施課：こども家庭部 子育て支援課

⑤ 青少年館

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況、児童館との類似機能を考慮しながら、必要な機能を検討し、今後のあり方を定めます。春日町青少年館は、周辺の春日町南地区区民館、春日町地域集会所との統合・再編を検討し、改修・改築の方向性を定めます。＜リーディングプロジェクト5＞

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【春日町青少年館】 機能の見直し、改修・改築の方向性の決定 [再掲]	検討	検討	決定

事業実施課：こども家庭部 青少年課

⑥ 秩父青少年キャンプ場

利用状況、立地環境、民間による類似施設の状況などを考慮しながら、今後の方向性を定めます。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
今後の方向性の決定	検討	検討	決定

事業実施課：こども家庭部 青少年課

(8) 高齢者福祉施設

① 敬老館

栄町敬老館は、新たな小中一貫教育校（旭丘小学校・旭丘中学校）の設置にあわせて複合化し、街かどケアカフェと地域包括支援センターに機能転換します。＜リーディングプロジェクト2＞

中村敬老館は、街かどケアカフェと地域包括支援センターに機能転換します。

高野台敬老館は、生涯学習センター分館の一部を活用して移転し、街かどケアカフェと地域包括支援センターに機能転換します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【栄町敬老館】 小中一貫教育校と複合化し、移転・改築 [再掲]	実施設計	実施設計	工事
【中村敬老館】 街かどケアカフェ・地域包括支援センターへの機能転換	設計 (令和2年度)	工事	開設
【高野台敬老館】 街かどケアカフェ・地域包括支援センターへの機能転換	調整	設計	工事(完了)

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課、高齢者支援課

(9) 障害者福祉施設

① 福祉作業所

北町福祉作業所は、大規模改修を行います。その際には、北保健相談所の移転に伴う空きスペースを活用し、利用者の高齢化や障害の重度化に対応するため、機能を拡充し、令和6年度から生活介護事業を開始します。

大規模改修の際には、工事中の一時移転施設として光が丘第七小学校跡施設を活用します。＜リーディングプロジェクト3＞

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【北町福祉作業所】 大規模改修 [再掲]	実施設計 (令和2年度)	工事	使用開始

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

② 心身障害者福祉センター（中村橋区民センター内）

大規模改修に着手します。大規模改修の際には、工事中の一時移転施設として光が丘第七小学校跡施設を活用します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
大規模改修に着手 [再掲]	大規模改修の 内容の決定	基本設計 実施設計	実施設計

事業実施課：福祉部 障害者サービス調整担当課

(10) 地域の施設

① 地区区民館

大規模改修未実施の施設について、順次改修を行います。

貫井地区区民館は、大規模改修にあわせて機能再編を検討します。

春日町南地区区民館は、周辺の春日町青少年館、春日町地域集会所との統合・再編や機能転換を検討し、改修・改築の方向性を定めます。<リーディングプロジェクト5>

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【北大泉地区区民館】 大規模改修	実施設計 (令和2年度)	工事	工事(完了)
【東大泉地区区民館】 大規模改修	実施設計	—	工事
【貫井地区区民館】 大規模改修に着手	機能再編検討 大規模改修の 内容の決定	基本設計 実施設計	実施設計
【西大泉地区区民館】 大規模改修に着手	—	—	基本設計
【春日町南地区区民館】 改修・改築の方向性の 決定 [再掲]	検討	検討	決定

事業実施課：地域文化部 地域振興課

② 地域集会所

春日町地域集会所は、周辺の春日町青少年館、春日町南地区区民館との統合・再編や機能転換を検討し、改修の方向性を定めます。<リーディングプロジェクト5>

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【春日町地域集会所】 改修の方向性の決定 [再掲]	検討	検討	決定

事業実施課：地域文化部 地域振興課

(11) 教育施設

① 小中学校

学校施設管理実施計画に基づき、概ね年間2校ずつ計画的に改築を進めていきます。改築にあたっては、周辺施設の複合化を検討します。

旭丘小学校・旭丘中学校の小中一貫教育校の設置や周辺施設の複合化に向けて、保護者や地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。<リーディングプロジェクト2>
石神井南中学校は、長寿命化改修に着手します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【関町北小学校】 改築工事完了	工事	工事	工事(完了)
【上石神井北小学校】 改築工事	工事	工事	工事
【旭丘小学校・旭丘中学校】 小中一貫教育校設置に向けた改築工事 [再掲]	実施設計	実施設計	工事
【向山小学校】 改築工事に着手	調整	基本設計	実施設計
【田柄中学校】 改築工事に着手	調整	基本設計	実施設計
【練馬東小学校】 改築工事に着手	—	調整	基本設計
【豊溪小学校】 改築工事に着手	—	調整	基本設計
【石神井南中学校】 長寿命化改修に着手	—	調整	設計

事業実施課：教育振興部 教育施策課、学校施設課

② 少年自然の家

下田少年自然の家は、施設の老朽化が進んでいるほか、臨海学校を中止することから廃止します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【下田少年自然の家】 廃止	校外学習の 方針策定	調整	廃止

事業実施課：教育振興部 保健給食課

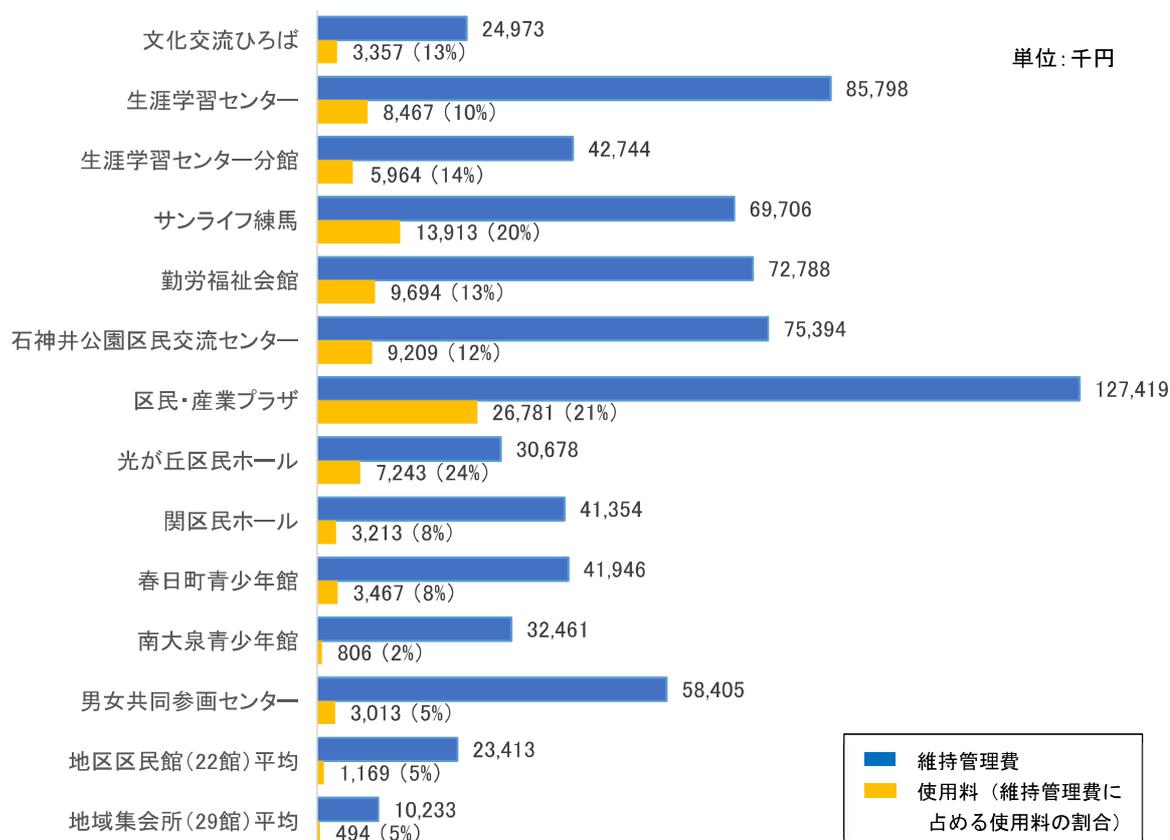
★ 施設の維持管理にかかる経費について ★

施設を維持管理し、運営していくためには、改修や改築に要する費用だけでなく、人件費、光熱水費、清掃費、設備の保守点検費、修繕費など、毎年、様々な費用が必要になります。これらの費用も考慮しながら、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立を図るため、区民全体の視点から施設のあり方を見直し、適切に施設を維持・更新していく必要があります。

ここでは、区民の皆様が会議やサークル活動等でご利用いただいている施設貸出機能を持つ主な施設を例に、維持管理にかかる経費等の現状をお示しします。

- 生涯学習センターやサンライフ練馬、区民ホール、青少年館、地区区民館、地域集会所（以下「集会施設」という。）などは、利用者から施設使用料をいただいています。しかし、年間の施設の維持管理費に対する使用料の割合はわずかであり、ほとんどは、施設を利用されない方も含めた区民全体の税金（公費）で賄われています。

〔表：主な集会施設の維持管理費等（令和元年度）〕



- ・維持管理費…光熱水費、消耗品、電話代、清掃費、設備保守点検、施設の維持管理・貸出にかかる人件費、修繕費等
- ・複合施設の光熱水費、電話代、清掃費、設備保守点検、修繕費等で明確に分けられない場合は面積按分
- ・面積按分では、類似施設と比較して著しい金額差が生じる場合は、類似施設の平均値で調整
- ・令和元年度に改修工事で休館していた施設は、平成28年度の維持管理費、使用料のデータを使用

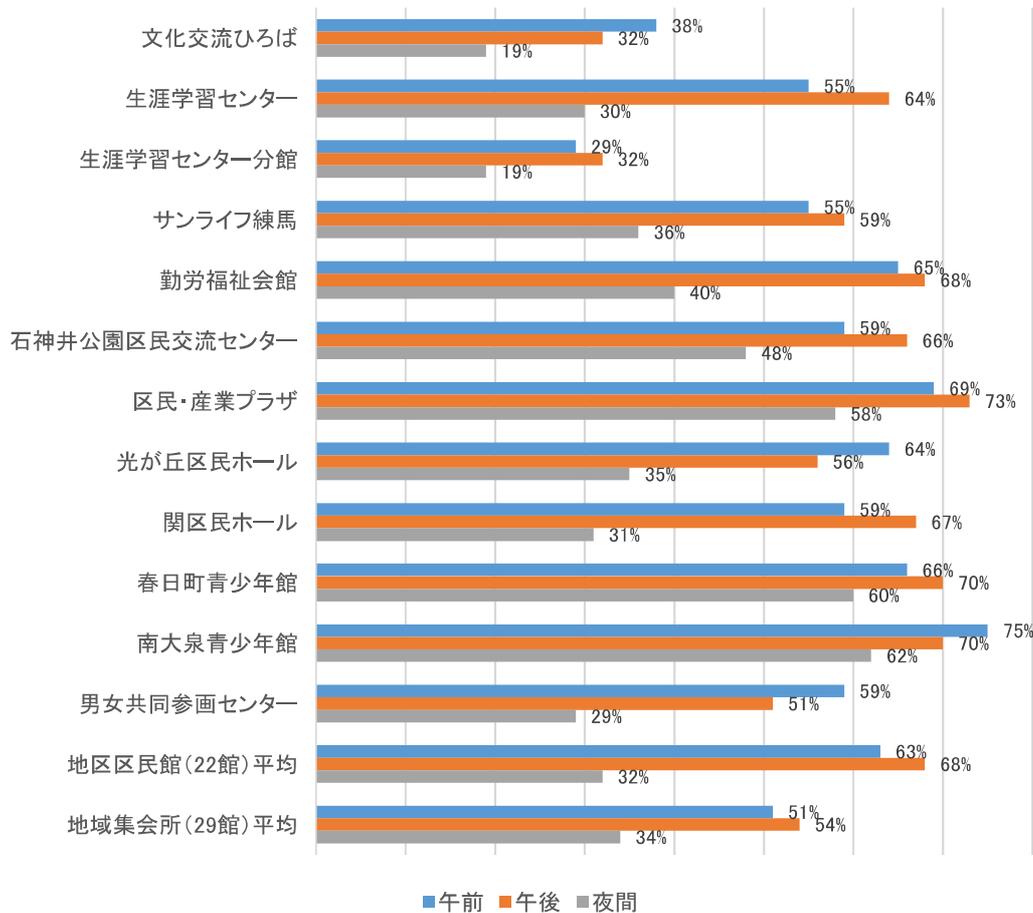
－ 課 題 －

施設の維持管理には、改修や改築にかかる経費だけでなく、毎年、多額な公費負担が必要です。納税者間の公平性の観点から、利用者だけでなく、利用されない方も含めて、将来にわたり維持すべき施設か考える必要があります。

維持する場合でも、施設の稼働率等を考慮し、近隣の同機能を持つ施設や部屋を集約することや、施設ごとに利用が低い時間帯は閉館するなど、効率的な運営を行っていく必要があります。

- 2 集会施設の稼働率は、施設によってばらつきがありますが、平均では午前は58%、午後は59%、夜間は38%となっています。

〔表：主な集会施設の稼働率（令和元年度）〕



3 跡施設・跡地の活用

(1) 光が丘第七小学校跡施設

令和2年度に、既存校舎を障害者福祉施設等の改修時における一時移転施設とするため改修しました。令和4年度から活用を開始します。なお、現在、「酸素・医療提供ステーション」として活用しています。今後の医療提供体制の整備状況により、計画が変更になる場合があります。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
障害者福祉施設等の一時移転施設として活用	工事完了 (令和2年度)	活用	活用

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

(2) 旧春日町児童館・敬老館

現在、「はじめのいっぽ春日町」（児童発達支援、放課後等デイサービス）が活用しています。今後、田柄第二ストックヤード跡地に移転することから、新たな活用の方向性を定めます。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
新たな活用の方向性の決定	—	事業所の移転	新たな活用の方向性の決定

事業実施課：企画部 企画課

(3) 現 光が丘保管所（再利用家具置場）

資源循環センターの拡張整備にあわせて光が丘保管所（再利用家具置場）を移転します。移転後は、新たな活用が見込めないため、建物は除却します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
建物の除却	—	光が丘保管所の移転	建物の除却

事業実施課：環境部 清掃リサイクル課
企画部 企画課

(4) 現 シルバー人材センター作業所

北保健相談所の移転に伴う空スペースを活用してシルバー人材センター作業所を移転します。移転後は防災備蓄倉庫として活用します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
防災備蓄倉庫として使用開始	—	シルバー人材センター作業所の移転	防災備蓄倉庫として使用開始

事業実施課：危機管理室 防災計画課

(5) 田柄第二ストックヤード跡地

田柄第二ストックヤード跡地をこぶし事業所に貸し付けます。こぶし事業所が整備する施設に、旧北保健相談所、練馬区障害者就労支援室、旧春日町児童館の一部を使用している「やまびこ第二作業所」、「こぶし事業所」、「はじめのいっぽ春日町」を移転します。

旧北保健相談所と練馬区障害者就労支援室は、施設の老朽化が進んでいることから除却します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
田柄第二ストックヤード跡地			
各事業所の移転・開設	工事 ^{※1}	工事 ^{※1} 開設	—
旧北保健相談所			
建物の除却	—	やまびこ第二作業所、 こぶし事業所の移転	建物の除却
練馬区障害者就労支援室			
建物の除却	—	こぶし事業所の移転	建物の除却

※1…設計・工事は事業者が実施

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課

企画部 企画課

(6) 現光が丘病院施設

令和4年度に光が丘病院が光が丘第四中学校の跡地に移転します。移転後の病院は、民間事業者に新たに貸付け、医療と介護の複合施設として整備します。整備にあたっては、必要となる改修経費の一部を負担します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
民間事業者へ貸付	事業者との基本協 定の締結	調整	貸付 改修工事費負担 ^{※1}

※1…事業の進捗状況等を踏まえ、負担する額および支払時期を決定

事業実施課：地域医療担当部 医療環境整備課

4 外郭団体や民間事業者へ貸し付けている施設等

(1) 民営化した特別養護老人ホーム・デイサービスセンター等

区立施設であった4つの特別養護老人ホーム・デイサービスセンターは、平成23年度に練馬区社会福祉事業団（以下「事業団」という。）に運営を移管し、民営化しました。民営化時の協定では、区の土地・建物を無償貸付し、建物の大規模改修は区が行うこととしていました。

その後、事業団と大規模改修について協議を進め、事業団の施設維持管理の主体性を高め、施設サービスの向上を図るために、令和3年度に建物を事業団へ無償譲渡し、事業団が主体的に改修を行い、区が経費の一部を補助することとしました。これに伴い、大泉特別養護老人ホームに併設の大泉ケアハウスは、事業団を運営主体として令和3年度に民営化しました。あわせて、区と事業団で新たに協定を締結しました。今後、協定に基づき、大規模改修の時期や区の財政支援のあり方について事業団と協議します。

また、大泉ケアハウスのあり方を事業団と検討した結果、今後、区民ニーズの高い特別養護老人ホーム等へ機能転換します。機能転換の時期については、大規模改修の時期を踏まえ、事業団と協議します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
大規模改修の時期・財政支援のあり方等の協議	協定の締結	協議	協議

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課

(2) 作業所・生活介護施設

区の施設としては使わなくなった建物等を民間の障害者施設に無償で貸し付けています。区は原則として施設の老朽化による改修・改築は行わず、順次、移転・家賃補助への移行、事業者への売却、事業者による現地での建替えなどを進めます。事業者と利用者の状況を考慮しながら、協議・調整を行います。

施設の移転等により生じた跡地は、他用途への転用または貸付・売却などにより有効活用を図ります。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
協議・調整	協議・調整	協議・調整	協議・調整

事業実施課：福祉部 障害者施策推進課